



阪急バス「市役所前」下車 南西へ徒歩5分
 阪急電車「岡町」下車 東へ徒歩5分
 駐車場はありません。公共交通機関のご利用をお願いします。

お問い合わせ先

豊中市立母子父子福祉センター

〒561-0881 大阪府豊中市中桜塚2-29-31
 電話 06-6852-5160
 開館時間 9:00～17:15
 休館日 年末年始 12月29日～1月3日

母子父子福祉センターのご利用案内

【申込みについて】

(受付時間:月～金の9:00～17:15 年末年始 12/29～1/3 は除く)

- 使用日の属する3カ月前の月の初日から母子父子福祉センター2階窓口にて受け付けます。
- 新規利用の場合は事前に登録をお願いします。
 なお、貸室の空き状況等は電話及び市の公共案内システムでもご確認いただけます。
- 電話での仮予約はできますが、1週間以内に来館のうえ、本申込みをしてください。
 期日までに本申込みをしないと仮予約は取消しとなります。
- 本申込みと同時に使用料をお支払いください。
- 本申込み後の変更については、取消しの手続き後に改めて新規に申込みが必要です。
- 申込取消については、原則として下記の規程により使用料の返還はいたしません。

(母子父子福祉センター条例第7条及び8条)

使用料は、前納とし、既納の使用料は還付しない。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、その全部又は一部を還付することができる。

- (1) 使用者の責めによらない理由によって使用することができないとき。
- (2) 使用日の7日前までに使用承認の取消しを申し出て、市長が相当の理由があると認めるとき。

【ご利用に際してのお願い】

- はげしい振動や音量を伴う使用はご遠慮ください。
- 会場の準備・後片付けは使用時間内をお願いします。

【ご使用の当日は】

- 使用開始前に必ず使用承認書を受付に提示してください。
- 承認を受けた目的以外に使用しないでください。
- 当センター備品は大切に扱ってください。もし、破損または紛失してしまった時は必ず当センター職員に連絡してください。
- ごみは各自でお持ち帰りください。
- 飲食は禁止です。
- 机、椅子などを移動した場合はすべて元の状態に戻してください。

【当センターは次の場合使用できません。】

(母子父子福祉センター条例第5条)

次の各号のいずれかに該当するときは、施設の使用を承認しない。

- (1) 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがあると認めるとき。
- (2) 営利を目的として使用するものと認めるとき。
- (3) 管理上支障があると認めるとき。
- (4) その他市長が適当でないと認めるとき。

【母子父子福祉センター貸室使用料金】

階	室名	定員 人数	施設使用料		
			午前	午後	全日
			9:00~12:00	13:00~17:15	9:00~17:15
2	会議室	20	600円	700円	1,300円
2	和室(12畳)	10	600円	700円	1,300円

- 区分にわたって継続して使用するときは、それぞれの区分料金の合計額とします。
- 使用人数は定員を厳守してください。
- 冷房使用期間（6月～9月）：暖房使用期間（12月～3月）。

豊中市立母子父子福祉センター2F

